

2020年9月25日

各位

株式会社 東海理化

(登記社名：株式会社 東海理化電機製作所)

第73回定時株主総会における議決権行使の集計について

当社の第73回定時株主総会（2020年6月10日開催 以下「本年総会」）につきまして、一部の議決権行使書が本年総会の議決権行使結果に反映されていなかったことが判明いたしましたのでお知らせいたします。

当社は、定款に基づき株主名簿管理人を設置し、株主名簿管理人として三井住友信託銀行（以下「SMTB」）を選任しており、本年総会において事前行使された議決権の集計はSMTBが行いました。SMTBから、再委託先において議決権行使期限日に到着した議決権行使書の一部を集計の対象から外していたとの報告を受けております。

当社株主の皆様のご重要な権利が行使できなかったこととなり、当社としても誠に遺憾に存じ、SMTBに再発防止を強く求めました。

この結果、集計されなかった議決権行使書は54件、その議決権数は1,309個（議決権行使比率0.14%）となりますが、本総会におけるいずれの議案の可否決にも影響を与えるものではないことをご報告申し上げます。なお、臨時報告書の訂正を予定していることを併せてご報告申し上げます。

以上

<株主の皆様のお問合せ窓口>

本件に関する株主様からのお問い合わせは以下までお願い申し上げます。

三井住友信託銀行証券代行部 0120-782-031

受付時間 午前9時から午後5時まで（土・日・祝日を除く）